

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<b>【名称】</b> 西宮市立鳴尾東留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> 西宮市上田中町1番14号	6	<b>【団体名】</b> 株式会社 明日葉 <b>【所在地】</b> 東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るという指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。</p> <p>特に、「団体の財務状況について」「監査体制と指摘事項等について」「急病、怪我等への対応」などの項目において、他団体より評価が高かった。</p>	<p><b>【募集要項の配布】</b> 令和5年5月10日～6月30日</p> <p><b>【質疑の受付】</b> 令和5年5月10日～6月2日</p> <p><b>【申請書類提出期間】</b> 令和5年6月19日～6月30日</p> <p><b>【選定委員会開催】</b> 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> 西宮市立甲子園浜留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> 西宮市古川町1番65号	7	<b>【団体名】</b> 株式会社 明日葉 <b>【所在地】</b> 東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るという指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。</p> <p>特に、「団体の財務状況について」「監査体制と指摘事項等について」「急病、怪我等への対応」などの項目において、他団体より評価が高かった。</p>	<p><b>【募集要項の配布】</b> 令和5年5月10日～6月30日</p> <p><b>【質疑の受付】</b> 令和5年5月10日～6月2日</p> <p><b>【申請書類提出期間】</b> 令和5年6月19日～6月30日</p> <p><b>【選定委員会開催】</b> 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> 西宮市立名塩留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> 西宮市西宮市名塩2丁目11番40号	3	<b>【団体名】</b> 社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 <b>【所在地】</b> 西宮市染殿町8番17号	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るという指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。</p> <p>特に、「監査体制と指摘事項等について」「関係機関との連携についての基本的な考え方」「年間カリキュラム・行事計画について」「利用児童の健康管理」「円滑かつ魅力的な運営に向けての取り組みについて」などの項目において、他団体より評価が高かった。</p>	<p><b>【募集要項の配布】</b> 令和5年5月10日～6月30日</p> <p><b>【質疑の受付】</b> 令和5年5月10日～6月2日</p> <p><b>【申請書類提出期間】</b> 令和5年6月19日～6月30日</p> <p><b>【選定委員会開催】</b> 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p>	育成センター課 (0798)35-3206

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<b>【名称】</b> 西宮市立甲東留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> 西宮市神呪町3番33号	4	<b>【団体名】</b> 社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 <b>【所在地】</b> 西宮市染殿町8番17号	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。</p> <p>特に、「監査体制と指摘事項等について」「年間カリキュラム・行事計画について」「利用児童の健康管理」「円滑かつ魅力的な運営に向けての取り組みについて」などの項目において、他団体より評価が高かった。</p>	<p><b>【募集要項の配布】</b> 令和5年5月10日～6月30日</p> <p><b>【質疑の受付】</b> 令和5年5月10日～6月2日</p> <p><b>【申請書類提出期間】</b> 令和5年6月19日～6月30日</p> <p>[選定委員会開催] 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> ①西宮市立用海留守家庭児童育成センター ②西宮市立浜脇留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> ①西宮市用海町3番54号 ②西宮市浜脇町5番48号	非公募	<b>【団体名】</b> 社会福祉法人 神戸YMCA福祉会 <b>【所在地】</b> 神戸市西区学園西町五丁目4番	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。</p> <p>その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>[選定委員会開催] 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p> <p><b>【非公募の理由】</b> 左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定(再指定)することが妥当であると判断した。</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> ①西宮市立津門留守家庭児童育成センター ②西宮市立瓦木留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> ①西宮市津門呉羽町5番13号 ②西宮市大屋町10番20号	非公募	<b>【団体名】</b> ライクキッズ株式会社 <b>【所在地】</b> 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエスト	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。</p> <p>その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>[選定委員会開催] 第1回委員会 令和5年2月13日 第2回委員会 令和5年8月30日 第3回委員会 令和5年9月25日 第4回委員会 令和5年9月27日 第5回委員会 令和5年9月29日 第6回委員会 令和5年10月2日 第7回委員会 令和5年10月8日</p> <p><b>【非公募の理由】</b> 左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定(再指定)することが妥当であると判断した。</p>	育成センター課 (0798)35-3206

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<b>【名称】</b> 西宮市立平木留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> 西宮市平木町4番1号	非公募	<b>【団体名】</b> 株式会社日本デイケアセンター <b>【所在地】</b> 東京都千代田区神田猿樂町二丁目2番3号	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。</p> <p>その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>〔選定委員会開催〕</p> <p>第1回委員会 令和3年8月2日  第2回委員会 令和3年10月4日  第3回委員会 令和3年10月6日  第4回委員会 令和3年10月8日  第5回委員会 令和3年10月9日</p> <p>【非公募の理由】</p> <p>左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定（再指定）することが妥当であると判断した。</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> ①西宮市立瓦林留守家庭児童育成センター ②西宮市立広田留守家庭児童育成センター ③西宮市立今津留守家庭児童育成センター <b>【所在地】</b> ①西宮市瓦林町26番19号 ②西宮市愛宕山7番24号 ③西宮市今津二葉町4番10号	非公募	<b>【団体名】</b> 社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 <b>【所在地】</b> 西宮市染殿町8番17号	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。</p> <p>その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>〔選定委員会開催〕</p> <p>第1回委員会 令和5年2月13日  第2回委員会 令和5年8月30日  第3回委員会 令和5年9月25日  第4回委員会 令和5年9月27日  第5回委員会 令和5年9月29日  第6回委員会 令和5年10月2日  第7回委員会 令和5年10月8日</p> <p>【非公募の理由】</p> <p>左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定（再指定）することが妥当であると判断した。</p>	育成センター課 (0798)35-3206
<b>【名称】</b> 西宮市立塩瀬児童センター 西宮市立山口児童センター <b>【所在地】</b> 西宮市名塩新町1番地 西宮市山口町下山口4丁目1番8号	非公募	<b>【名称】</b> 社会福祉法人西宮市社会福祉事業団 <b>【所在地】</b> 西宮市上甲子園5丁目7番21号	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的な管理運営を図るとい指定管理制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体の概要・財務状況、管理運営事業方針、管理運営事業実施計画、収支計画等について審査を行った。その結果、左記団体は引き続き安定した管理運営を行うことが期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>【基本事項の配布】 令和5年5月10日  【質疑の受付】 令和5年5月10日～6月2日  【申請書類提出期間】 令和5年6月19日～6月30日</p> <p>〔選定委員会開催〕</p> <p>第1回委員会 令和5年 2月13日  第2回委員会 令和5年 8月30日  第3回委員会 令和5年 9月25日  第7回委員会 令和5年 10月8日  ※第4回～第6回は他施設に係る審議のみ。</p> <p>【非公募の理由】</p> <p>左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定（再指定）することが妥当であると判断した。</p>	子育て総合センター (0798)39-1521

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<p>【名称】 西宮市立北山学園 【所在地】 西宮市甲山町53番地</p>	<p>非公募</p>	<p>【名称】 社会福祉法人甲山福祉センター 【所在地】 西宮市甲山町53番地</p>	<p>市民サービスの向上及び効果的・効率的な管理運営を図るといふ指定管理制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体の概要・財務状況、管理運営事業方針、管理運営事業実施計画、収支計画等について審査を行った。その結果、左記団体は引き続き安定した管理運営を行うことが期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。</p>	<p>〔選定委員会開催〕 第1回委員会 令和5年 2月13日 第2回委員会 令和5年 8月30日 第3回委員会 令和5年 9月25日 第7回委員会 令和5年 10月8日 ※第4回～第6回は他施設に係る審議のみ。</p> <p>【非公募の理由】 (1) 左記法人は、昭和44年に精神薄弱児通園施設として北山学園が開設されて以来、継続して運営しており、その間、平成25年度には児童発達支援センターへ移行したほか、平成27年には障害児相談支援サービスや保育所等訪問支援事業を開始するなど、制度的な枠組みの変更に適切に対応してきた。 (2) 左記法人は、「西宮すなご医療福祉センター」など他の施設においても、長年にわたる医療・福祉の分野での事業実績があり、療育や訓練に関する十分な専門知識と経験を有する人材により北山学園を運営・支援する体制が整っている。 (3) 障害児は環境の変化に対応することが困難で、継続的で安定した支援の提供が必要であることから、左記法人による継続した運営が望まれる。</p>	<p>発達支援課 (0798)65-1936</p>